

大阪薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2018（平成30）年度大学評価の結果、大阪薬科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2019（平成31）年4月1日から2026（平成38）年3月31日までとする。

II 総評

大阪薬科大学は、開学以来、「自助自立した精神を涵養し、深く薬学の知識を授けることにより、豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人を養成し、もって人類の福祉と文化の向上に寄与する」を建学の精神とし、「進取の精神に立って知の創造に努め、地域に根ざした大学として、医療を通じて豊かで健康的な社会の実現に貢献する」ことを理念として、薬学に関する教育研究活動及び薬剤師・薬学人の養成に取り組んできた。この理念や人材養成の目的の実現に向けて、2014（平成26）年度から6年間の中期計画を策定し、「教育・研究におけるガバナンスの強化」「地域社会に貢献する大学としての新たな対応」など6つの重点項目を掲げ、これに基づく教育の質向上に取り組んでいる。なお、2018（平成30）年度より、薬学部において薬科学科（4年制）を募集停止し、今後は薬学科（6年制）のみとしていくこととした。

中期計画の重点項目において、「薬学と医学の密接な連携による先進的な薬学教育・研究の推進」を掲げ、新薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠しつつ、地域の医科大学や医療機関との連携による多職種連携教育（IPE：Inter Professional Education）を積極的に推進し、特色あるカリキュラムを編成している。こうした教育を通じて、医薬品を取り扱うための高度な知識や技能の修得のみならず、高い倫理観の涵養及び医療チームの一員として臨床に携わる薬剤師の養成に取り組んでいることは、高く評価できる。また、地域の大学や医療機関との連携のみならず、教育研究の成果を地域へ還元することにも取り組んでおり、中期計画に沿ってリフレッシュ教育（卒後教育）の充実にも努めている。なかでも、薬剤師の継続的な自己研鑽を支援するための多様な講座・研修会を企画・開催し、2017（平成29）年度には「生涯学習センター」を発足させるなど取組みの拡充が図られていることは、さらなる展開が期待される特長的な取組みである。

こうした取組みを展開するにあたり、ガバナンスや内部統制の強化に取り組むと

もに、内部質保証システムの構築にも努めてきた。具体的には、2016（平成 28）年度以降、学長を中心とする「内部質保証委員会」を内部質保証の推進組織と位置付け、各種方針を策定し毎年検証するとともに、教育の企画・設計から運用、検証・改善のためのPDCAサイクルを明確にして、教授会やその他学内委員会等に改善支援する仕組みを構築し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（以下、「3つの方針」という。）の見直し、薬学部薬学科の2018（平成 30）年度以降の入学者に適用する教育課程の見直し及びシラバス検証体制の導入などの改善に取り組んでいる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。シラバスにおける成績評価方法の記載があいまいであることや、学位授与方針に示す学習成果の把握・評価に向けた評価指標の開発が不十分である。また、学部において、進級後に未修得の下年次配当科目を単位認定するにあたり、授業を受講することなく試験の結果のみで単位認定を行っていることは、単位制度の趣旨に照らして適切ではないため、是正されたい。その他、研究科において定員を満たさない状況が続いているため、適切な学生の受け入れが求められる。

今後は、これらの課題の改善に向けて、「内部質保証委員会」を中心とした内部質保証システムを有効に機能させていくことが必要である。そのうえで、特長的な取組みを伸ばさせ、さらなる発展に努めていくことを期待する。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

建学の精神に則り、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、学則及び大学院学則において概ね適切に設定している。これらの理念・目的については、シラバスやホームページ等を通じて学内及び社会に適切に公表している。さらに、理念・目的の実現のために、2014（平成 26）年度に中期計画を策定し、「内部質保証委員会」で検証しながら計画の実施を目指していることは評価できる。薬学部では、2018（平成 30）年度より薬科学科（4年制）の学生募集を停止し、薬学科（6年制）における研究力を重視した教育研究内容の充実に向けて制度設計を進めていることから、学部の目的については、今後の大学の取り巻く状況に応じた検討を期待したい。

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「豊かな人間性を備えた薬剤師・薬学人」の養成という建学の精神に則り、理

念として「進取の精神に立って知の創造に努め、地域に根ざした大学として、医療を通じて豊かで健康的な社会の実現に貢献する」ことを、目的として「広く知識を授けると共に深く薬学に関する教育研究を行い、有為な人材を育成し、人類の福祉と文化の向上に寄与する」ことを定めている。

大学の理念・目的に基づき、薬学部では学部全体の目的を定め、たうえで学科ごとにもその特性に応じて目的を定めている。薬剤師養成を主たる目的とする薬学科（6年制）では「薬に対する幅広い知識を持つとともに、医療人に相応しい、高い実践能力と研究力、倫理観と使命感を併せ持つ、社会に貢献できる質の高い薬剤師」を養成することを定めている。また、大学院進学を踏まえた薬学研究者養成を主たる目的とする薬科学科（4年制）は「健康、生命に関する有機的・総合的な知識を持つとともに、応用力、研究力を身に付けた薬学を基盤とする多様な分野で活躍できる人材の養成」を掲げており、概ね適切である。特に、薬学科の目的は、2013（平成25）年に示された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」における「薬剤師として求められる基本的な資質」を踏まえて改正しており、研究力と社会貢献にかかる内容を加え、人材育成の目的を明確にし、高等教育機関として適切に対応している。学部では、2018（平成30）年度から薬科学科（4年制）の学生募集を停止し、薬学科（6年制）の薬学教育において、研究力を重視した人材養成を行う方針のもとで現在制度設計を行っており、学部の目的の見直しについては、薬科学科（4年制）が廃止に至っていないことから、薬科学科を選択する権利を有する学生の学年進行等を踏まえたうえで検討を進めることとしているため、今後の大学の取り巻く状況に応じた検討を期待したい。

研究科については、大学の理念・目的に沿って、「薬学部における教育研究をもとに、高い専門性を持つ研究及び知識・技能の教授を通じて、薬学分野の先端科学ならびに医療を発展させ継承することのできる人材を養成し、広く社会に貢献する」ことを研究科の目的として掲げたうえで、専攻課程ごとに定めており、専攻課程の特性による差はあるものの、概ね適切に設定している。

なお、理念と目的の連関について、理念の「地域に根ざした大学」に示された「地域性」の観点からは、大学・学部・研究科の目的においては「地域」を包括する「社会」への貢献として示している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的及び学部の目的は学則に、研究科の目的は大学院学則に適切に定めている。これらの理念・目的は『学生生活の手引』やシラバスに明示しているほか、「教職員SD研修会」等で説明を行い、学内教職員及び学生への周知を図っている。くわえて、ホームページや学部については『大学案内』、研究科につ

いては『学生募集要項』にも掲載し適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的を実現するため、2014（平成 26）年に「学校法人大阪薬科大学 中期（平成 26～31 年度）計画」を策定し、ホームページで公表している。この計画を、2016（平成 28）年の大阪医科大学との法人合併後も、大学の中期計画として継承しており、大学の理念と使命に基づき、大学が目指す 6 つの「重点項目」を掲げたうえで、その実現に必要な具体的な計画を、「教育」「研究」「学内制度」「施設・設備・人員への投資」「学外諸機関との連携促進」「財政基盤の安定」の 6 項目に分類して掲げている。2017（平成 29）年度には、計画期間の前半 3 年間が経過したことに伴い、全学的な内部質保証を推進する「内部質保証委員会」において検証作業を行い、検証結果を踏まえた「中期（平成 26～31 年度）計画 現状検証・計画履行のための今後の取り組み」を教職員で共有し、計画の推進に努めていることは評価できる。

2 内部質保証

<概評>

2017（平成 29）年に、「大阪薬科大学 内部質保証のための方針」において、内部質保証に関する方針及び手続を策定し、学長を委員長として、学部及び研究科を担当する教員等から構成される「内部質保証委員会」を中心とした組織体制の整備を行った。この方針では、PDCA サイクルを適切に機能させ、理念・目的の実現を目指すとしており、責任を負う組織の権限・役割を明確にしなが学内のおおまかな運営手続を明示し、教職員への共有を図っている。2016（平成 28）年度に 3 つの方針をはじめ、内部質保証に必要な各種方針を策定したうえで、「内部質保証委員会」が、スケジュールを定めて、学習成果、教育課程及び入学者選抜の成果や、各方針の内容及び方針に基づく活動の履行状況を全学的な観点から点検・評価し改善に向けた方向性を示している。教授会や各委員会等は、「内部質保証委員会」が示す方向性をもとに、教育研究活動を展開するとともに、具体的な改善及び改革のための施策を立案し、実行している。この内部質保証システムの適切性についても、「内部質保証委員会」が毎年度検証するとしており、今後も定期的・継続的に検証し、改善・向上につなげていくことが望まれる。

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に取り組むため、「内部質保証委員会」で方針や手続等を検討し、2017（平成 29）年に、「大阪薬科大学 内部質保証のための方針」を定めた。こ

の方針では、内部質保証の目的を「自律的かつ恒常的に自己点検・評価を行い、PDCAサイクルを適切に機能させることによって教育研究の水準を維持し、学生の学習の充実と学習成果を向上させ、高等教育機関としての人材養成機能を強化すること」と掲げ、責任を負う組織の権限・役割や、学内のおおまかな運営手続を明示していることは適切である。また、この方針はホームページで公表し、「内部質保証に関する各種方針説明会」などで、教職員に共有している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2016（平成 28）年に内部質保証体制を整備し、「内部質保証委員会」をその責任を負う組織として設置している。「内部質保証委員会」の役割は、「内部質保証委員会規程」及び「大阪薬科大学 内部質保証のための方針」において明示しており、内部質保証に必要な各種方針、学習成果、教育課程及び入学者選抜の成果、外部認証評価結果における改善事項等への取組みについて、全学的な教学マネジメントの観点から点検・評価したうえで目標・方向性を示し、この方向性をもとに、教授会をはじめとする学内の各委員会等が具体的な改善策を立案し実行することでPDCAサイクルを回す体制を示している。また、「内部質保証委員会」のもとに専門部会として「6年制薬学教育改革推進部会」を設置し、薬学教育評価機構が求める6年制薬学教育プログラムに特化した詳細な自己点検・評価の実施や改善策の立案を主な役割とし、「6年制薬学教育改革推進部会」が調査検討した結果を「内部質保証委員会」に提案・報告する体制をとっている。

「内部質保証委員会」は、大学院研究科長を兼任する学長を委員長とし、教務部長やカリキュラム委員長、入試委員長のほか、学部及び研究科を担当する教員及び職員で組織されており、適切な構成となっている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するための全学的な基本方針を、2017（平成 29）年に定め、これに基づいて、学部・研究科においてそれぞれ3つの方針を策定している。

また、内部質保証の取組みを推進するため、「内部質保証委員会」では、2016（平成 28）年に、学生支援、教育研究環境整備、社会連携・社会貢献、教育研究組織の編制、教員組織の編制、管理運営にかかる方針（以下、「各種方針」という。）を策定することを決定し、学内委員会等の審議を経て各種方針を策定している。

さらに、「内部質保証委員会」は、大学の理念・目的や3つの方針及び上記の方針にかかる事項について、「各種方針等の今後の検証について」において、検証スケジュールを定めて検証を行い、改善に向けて取り組んでいる。具体的には、各委員会等が点検・評価した結果をもとに、「内部質保証委員会」が改めて、各方針の内容や方針に基づく活動の履行状況について、点検・評価し、その結果をもと

に「改善計画並びに目標」を策定して改善の方向性を決定している。これをもとに、各委員会等が具体的な改善策を立案し、教授会等の承認を経て実行に移しており、改善への取組みの進捗状況は翌年度の点検・評価の際に確認している。また、3つの方針に基づく学部・研究科の教育活動については、学部は「6年制薬学教育改革推進部会」が、研究科は「大学院小委員会」が事前に点検・評価した結果をもとに、「内部質保証委員会」が点検・評価し、改善にかかる方向性を示している。この方向性をうけて「6年制薬学教育改革推進部会」「大学院小委員会」は、改善計画案を立案し実行に移している。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対応する体制についても、「内部質保証委員会」が対応の協議と方向性の検討を行い、拡大教授会及び「大学院運営委員会」（大学院委員会）に報告した後、学内委員会等組織に具体的な対応にかかる立案等を指示する体制となっている。なお、薬学教育評価機構による専門分野別評価に対しては、「6年制薬学教育改革推進部会」が検証及び改善案の取りまとめを行い、「内部質保証委員会」に提案している。

これらの体制のもと、学部の教育課程の見直しやシラバス検証体制の導入等の取組みが見られ、内部質保証システムは概ね機能しているといえる。しかし、後述する教育課程・学習成果等においていくつかの課題が散見されるため、内部質保証システムのより一層の機能化を期待したい。くわえて、「内部質保証委員会」への学外者の参画を目指して人選を進めており、今後の活用を期待したい。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

財務状況に関する情報や教育研究活動に関する情報は、ホームページで公表しており、情報公開に積極的に取り組んでいると評価できる。自己点検・評価の結果については、認証評価及び外部評価の結果や文部科学省からの依頼で実施した大学院4年制博士課程の自己点検・評価の結果がホームページに公表されている。学部・研究科の教育活動等に関する自己点検・評価については、2017（平成29）年度から毎年度「内部質保証委員会」が「理念・目的と3ポリシーの検証」「3ポリシーに基づく学習成果・入学者選抜の成果の検証」「教育課程の編成の検証」という観点で点検・評価しており、評価結果の公表は、今後IRにかかる情報の公開と併せて検討することとしているため、積極的な情報公開の観点から今後の対応に期待したい。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

前回の本協会による大学評価結果に基づく改善や今回の自己点検・評価の過程において、実効性のあるPDCAサイクルを確立することが課題であったため、2016（平成 28）年に従来の「自己点検・評価委員会」の役割・構成等を見直し、「内部質保証委員会」へと改め、これを内部質保証の推進に責任を負う組織と位置付けて、現在の内部質保証システムを構築している。

新たな内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「大阪薬科大学 内部質保証のための方針」に基づく取組みの状況・結果に基づき、「内部質保証委員会」において毎年度行うこととしている。その際には、前述の「各種方針等の今後の検証について」に示すスケジュールに沿って、各種方針に対する取組みの状況を検証し、その検証結果に基づく改善計画・目標の策定及び履行状況、認証評価や専門分野別評価の結果に基づく改善への取組みの状況を検証するとともに、各種方針の適切性についても検証することとしている。なお、2017（平成 29）年度末には、上記の手續に沿った検証を行っている。今後も、定期的な点検・評価を通じて、新たな内部質保証システムの改善・向上を図っていくことが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

大学の理念・目的の実現に向け、2006（平成 18）年度に導入された新薬学教育制度に基づいて薬学部には2学科を設置し、各学科に対応する研究科や、附属教育関連施設や共同研究センター等を適切に設置している。教育研究組織については、「教育研究組織の編成方針」に基づき、毎年度末に「将来検討委員会」による点検・評価結果をもとに、「内部質保証委員会」が点検・評価したうえで改善計画を立案し、拡大教授会で共有したうえで、「将来検討委員会」が改善策を立案して教育研究組織の見直しを図っている。

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

教育研究組織については、「大阪薬科大学 教育研究組織の編成方針」において「理念・目的を実現するための学部、研究科をはじめとする教育研究組織を編成するとともに、これらが横断的に機能・連携する体制を構築する」ことなど4項目を掲げており、ホームページで公開するとともに「内部質保証に関する各種方針説明会」において、全教職員に周知を図っている。

新薬学教育制度に基づいて、2006（平成 18）年度に、薬学部には薬剤師の養成を主たる目的とする薬学科（6年制）と大学院進学を踏まえた薬学研究者の養成を主たる目的とする薬科学科（4年制）の2学科を設置し、2010（平成 22）年度以降には、それぞれの学科を基礎として薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）、薬

科学専攻博士前期課程、同博士後期課程を設置している。その他、付属施設として、図書館、薬用植物園、共同研究センター（R I（放射性同位元素）研究施設、動物関連研究施設、中央機器研究施設）を有している。さらに、最近の学問動向や社会的要請に対して柔軟に応えるため、広報室、生涯学習センター、アドミッション・オフィス、I R室、産学連携推進室を設置し、理念と目的を達成するための適切な教育研究組織を構築しているといえる。なお、2018（平成30）年度には薬科学科（4年制）を募集停止している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、2017（平成29）年度より、教員組織の適切性と合わせて、「将来検討委員会」が「教育研究組織の編成方針」に照らして、現状と問題点を抽出し、さらに、「年度計画」の進捗状況を点検・評価している。その結果をもとに「内部質保証委員会」が点検・評価し、改善に向けた方向性を「教育研究組織・教員組織の編成に関する改善計画並びに目標」として決定し、拡大教授会において共有している。また、この改善計画をもとに、学長による指示のもと「将来検討委員会」が次年度の「年度計画」を具体的に策定し、教授会の承認を得たうえで、教授会のもとに設置された関連委員会において、計画の履行に取り組んでいる。今後はこのプロセスが教育研究組織の整備に向けて機能することを期待したい。

4 教育課程・学習成果

<概評>

「内部質保証委員会」が中心となり策定した「大阪薬科大学3ポリシー策定のための方針」に従い、学位授与方針を適切に設定し、教育課程の編成・実施方針についても、学位授与方針をもとに概ね適切に設定されているが、学部・研究科ともに、カリキュラム全体の体系性をより明確にすることが望まれる。教育課程については、学部・研究科ともに、適切な科目が順次性・体系性に配慮し適切に配置されている。教育方法については、グループワーク、T B L（Team Based Learning）及びP B L（Problem Based Learning）形式のアクティブ・ラーニングを導入する取り組みが見られ、学生の主体性を引き出す教育がなされている点は評価できる。また、臨床薬学教育研究センターを中心に多職種連携教育（I P E）に積極的に取り組み、医療人としての薬剤師の育成に必要な「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」において、大阪医科大学との連携教育を導入し、基礎から実践へ段階的に科目を配置するなど教育課程の改善に取り組んでいる点も評価できる。

一方で、シラバスにおける成績評価方法の記述に精粗が見られることや、学習成

果の把握において適切な評価指標が設定されていないことが課題としてあげられる。さらに、学部では下位年次の未修得科目について、学年進級後に再試験のみによって単位を認定する制度を設けており、授業を受けずに試験のみで単位を授与していることは単位制度の趣旨に照らして適切ではないため、是正されたい。

教育課程、教育内容及び方法の適切性の点検・評価は、「内部質保証委員会」が中心となり検証しているが、授業評価アンケートの集計結果は各科目担当者に通知するにとどまっており、各教員の授業内容の改善・向上に向けた取組みを把握できていない。今後は、内部質保証システムを活用しながら、教育活動全般の改善・向上に向けた取組みを一層充実させることが望まれる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針は、2017（平成 29）年の改正学校教育法施行規則に対応するため、「大阪薬科大学 3 ポリシー策定のための方針」のもとに、全学的に理念・目的と合わせて見直しを行った。学部・学科及び研究科各課程の専攻・コースごとにそれぞれの特性に合わせて詳細に定め、卒業時に習得すべき学習成果を明示している。

薬学科では、「社会に貢献できる質の高い薬剤師の養成」という目的に鑑み、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」にも対応した内容になっているほか、薬学専攻や薬学研究科の各課程では倫理観とともにその課程に応じた研究能力や専門性を定めており、習得すべき知識、技能、態度等を示している。一方で、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」が狙いとする学習成果基盤型教育を念頭に置いた表現として、方針に不十分な点があると自己点検・評価しており、2018（平成 30）年度に改善を進めている。

この方針はホームページ、『学生生活の手引』、シラバス、『大学案内』等に掲載しているほか、ガイダンスや「教職員 S D 研修会」で共有しており、適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、「大阪薬科大学 3 ポリシーの策定のための方針」に基づき、学位授与方針との一体性を図りながら、学部・学科及び研究科各課程の専攻・コースごとにカリキュラムや教育方法等に関する基本的な考え方を定めている。

例えば、薬学部薬学科では、「薬学を学ぶ上での基礎学力の養成と医療人に相応しい倫理観と社会性及びコミュニケーション能力の基本」を学び、「薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とした、薬物に幅広い科学的知識を習得」するための「基礎教育・ヒューマニズム教育」「薬学専門教育」等を行い、「薬の専門家

として患者や医療チームから信頼される薬剤師」を目指して病院や薬局における実務実習を実施することなどを示している。また、薬学研究科薬科学専攻博士前期課程では、「基礎薬学の知識の上に立ち、さらに深い専門的学識を体得し、専門分野における応用力を向上・充実させる」ことなどの4項目を、同専攻博士後期課程では、「問題解決能力や課題探求能力を養成するため、特別演習、特別研究演習及び特別研究を配置する」ことなどの2項目を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、法令改正に対応するため、「大阪薬科大学3ポリシー策定のための方針」のもとに、2016（平成28）年に理念、目的と合わせて全学的に見直しを行い、例えば、薬学研究科薬科学専攻の各課程の方針において「倫理観の醸成」にかかる学位授与方針との連関が改善された点も見られるものの、学部・研究科のいずれの方針においても、カリキュラム全体の体系性の明示がやや不明確であるので、対応が望まれる。

また、これらの方針の公表については、学位授与方針と同様にホームページ、『学生生活の手引』、シラバス、『大学案内』等に掲載しているほか、ガイダンスや「教職員SD研修会」で共有しており、適切である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の体系性・順次性を確保するため、薬学部及び薬学研究科において、学位授与方針に示す学習成果及び教育課程の編成・実施方針、科目分類及び各科目の配当学年の対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、シラバスに掲載している。

薬学部では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿って教育課程を編成しており、「基礎教育科目」「基礎薬学科目」「応用薬学科目」「医療薬学科目」「実習」に区分し授業科目を設け、基礎から応用へと体系的に配置している。2018（平成30）年度以降の入学生に適用するカリキュラムにおいては、能動的・参加型学習を充実させた「ヒューマニズム・医療倫理教育」「コミュニケーション・プレゼンテーション教育」にかかる科目の見直しを行っており、「ヒューマニズム・医療倫理教育」においては、同じ法人の大阪医科大学との多職種連携教育として1年次に「医療人マインド（必修）」、2年次に「専門職連携医療論（選択科目）」、6年次に「医薬看融合教育ゼミ（選択科目）」を設置し、「生命医療倫理」「医療政策論」「医療倫理論」等既存の関連科目も含めて、1年次から6年次まで段階的に科目を配置している。これらの科目には講義のほか、グループディスカッションやプレゼンテーション等を採り入れており、チーム医療における薬剤師の役割への理解を深め、倫理観や、コミュニケーション能力の涵養が期待できることから高く評価できる。

さらに、薬科学科については薬学研究を中心とした多様な人材の養成という目的に合わせて、4年次以降に薬学専門教育を強化し、先端的・発展的な科目を配置するほか、大学院進学を念頭に研究室に所属する「特別演習・実習」が課されており、学部の目的に合致した体系的・順次的な教育課程が編成されているといえる。

薬学研究科薬科学専攻博士前期課程では、「分子構造・機能解析学」「創薬化学」「生命・環境科学」の3領域における深い専門的学識の体得を目指し、「領域統合型先端科学特論」を必修科目として配当し、各領域に関する「特論」を選択科目として配当している。また、必修の「演習科目」ではPBL型の授業を採り入れ、各研究室での研究活動を「特別研究」として配当している。薬学研究科薬科学専攻博士後期課程では、「分子構造・機能解析学」「創薬化学」の2領域における深い専門的学識の体得を目指し、1～3年次に、各領域に関する「専門科目」を選択科目として配当し、必修科目として「演習科目」を配当している。また、各研究室での研究活動を「特別研究」として配当している。薬学研究科薬学専攻博士課程では、総合的な臨床・医療薬学教育を行うことを目的として、必修の「医療薬学総論」を1年次に配当したうえで、各領域に関する「特論」を選択必修科目として配当している。さらに、病院でのチームカンファレンスへの参加を義務付ける「臨床連携治療演習」を必修科目として配当したうえで、各領域に関する「演習科目」を選択必修科目として配当し、各研究室での研究活動を「特別研究」として配当している。薬学研究科薬学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コースでは、「医療薬学総論」のほかに「がん医療薬学特論」を必修科目として配当し、各領域に関する「特論」のほかに、「e-Learningによるがん医療関連講義」も選択必修科目として配当している。さらに、がん医療に関与するチームが実施するキャンサーボードの見学などを義務付ける「がん専門薬剤師基盤育成演習 I、II、III」を必修科目として配当したうえで、各領域に関する「演習科目」のほかに「がん専門薬剤師基盤育成演習 IV」を選択必修科目として配当し、各研究室での研究活動を「薬学臨床研修・特別研究」として配当している。

以上より、研究科においても課程及びコースの目的に合致した体系的、順次的な教育課程が編成されているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部・研究科のいずれにおいても、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習・実習を適切に組み合わせている。

学生の学習の活性化を図る措置として、薬学部では、1年次から現場を体験する「早期体験学習 I」を導入しているほか、随所でグループ演習、グループディスカッションを採り入れ、「特別演習・実習」として研究室に配属しての卒業研究

も課して、学生の主体性を引き出す措置が講じられている。薬学研究科では、薬学専攻博士課程において外国語文献を収集し、プレゼンテーションを行う科目や、薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士前期課程においてPBL型の授業を行っており、学生の自主的な探究心の涵養に努めている。

なお、さらなるアクティブ・ラーニングの推進に向けて双方向による授業を支援するためのITツールを導入している。薬学部ではTBLやPBLなどのアクティブ・ラーニング手法を導入している科目は「応用分析学」のみと少ないものの、2018（平成30）年度の入学者から適用する教育課程においては「ヒューマニズム・医療倫理教育」及び「コミュニケーション・プレゼンテーション教育」に関する科目を開設し、グループディスカッションやケーススタディなどの手法を採り入れて、能動的・参加型学習の促進を図っており、今後の成果が期待される。また、薬学部では1クラスあたりの学生数が講義・実習ともに多い傾向にあることから、アクティブ・ラーニングの効果を上げるためにも、クラスサイズの適正化を図る努力が望まれる。

シラバスは全学統一様式で授業の目的と概要、授業の方法等を記載し、学生の授業評価アンケートでもシラバスに基づいて授業が展開されているかを検証している。さらに、シラバスの記載内容について、学内教員による第三者チェックを行っているものの、成績評価の記述について、学部・研究科ともにあいまいな記述が見受けられるため、チェック体制の強化を図ることが望まれる。

履修指導については、学部では各学年のはじめに履修ガイダンスが行われており、後述の専任教員によるアドバイザー制度もあることから適切に行われている。

研究指導については、研究科として研究指導の方法及びスケジュールを定めた研究指導計画を作成し、『学生生活の手引』及び『行事予定』に示しているほか、新入生ガイダンス、各年度末の「大学院中間発表会」等を通じて研究指導の方法やスケジュールの説明を行っており適切である。

単位の実質化を図るため、2018（平成30）年度からは各年次において1年間に履修登録できる単位数の上限を55単位と設定している。ただし、教育課程は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿って編成され、開講科目の多くが必修及び選択必修科目であり、各年次において上限が概ね50単位を超えないように科目配置していることから、単位の実質化が図られているといえる。今後ともこの措置の適切な運用を期待したい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価の方法・基準及び単位認定については、学則、大学院学則及び『授業科目の履修要項』において定めている。薬学部においては、2018（平成30）年度から学生の要求に応じて成績評価の根拠資料を開示することを大学の基本方針と

して明確にしており、成績評価の透明性という観点に配慮している。

しかし、成績評価方法については、各科目のシラバスに示しているが、学部・研究科ともに、出席点が含まれている科目や、平常点や授業態度等のあいまいな記述にとどまっている科目があるため、厳格かつ公正な成績評価のために適切な成績評価方法とするよう改善が望まれる。なお、「6年制薬学教育改革推進部会」が教育課程を点検・評価した際に、アクティブ・ラーニングを採り入れた科目において、定期試験等におけるペーパー試験の点数以外で、普段の授業参加をどのような方法で公正に点数化するかという点を課題としていることから、今後のさらなる検討を期待したい。また、単位認定について、薬学部では、科目配当年次に単位を修得できなかった科目に関して、進級した後に、再履修せずに当該科目の再試験または特別再試験(4年次)に合格することのみで単位を認定している。単位が修得できなかった科目に対し、翌年度以降に授業を受講せず試験に合格することのみで単位を認定することは適切ではなく、単位制度の趣旨に照らして是正されたい。また、実習及び実技科目では、出席時間数が、授業時間数の3分の2に満たない場合に単位を認定しないことを『授業科目の履修要項』において規定している。一方で講義科目においても同様に、授業への出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない場合は、定期試験を受験できない場合があると規定していたが、2018(平成30)年度入学者より、本試験の受験要件からこの規定が撤廃されたため、授業に出席せずに定期試験を受験し合格することで単位が認定される事態が起きないように留意されたい。

学位授与については、学則、大学院学則及び「大阪薬科大学学位規程」に基づき、学長が学位の授与を決定しており、『学生生活の手引』にも明示しており適切である。薬学部の卒業要件である卒業論文の審査については、学生に審査基準を示し、2名の教員で審査にあたっていることから、審査の公平性・透明性は保たれている。薬学研究科についても、「大学院小委員会」による資格審査、「大学院委員会」選出の3名以上の審査委員会による最終審査を経て、「大学院委員会」が認定する仕組みが構築されており、複数の教員によって公平に審査する適切な体制となっている。なお、学位論文審査基準については、2018(平成30)年度より学生に明示している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

「各種方針等の今後の検証について」で示したスケジュールに基づき、2017(平成29)年度から、3つの方針に基づく学習成果を、IR室が作成する資料をもとに学部では「6年制薬学教育改革推進部会」、研究科では「大学院小委員会」による事前検証を経て、「内部質保証委員会」が毎年全学的に検証する体制となっている。

この検証において、学部・研究科ともにカリキュラムマップにおいて学位授与方針に示した学習成果と教育課程の編成・実施方針及び科目との関連を明確にし、そのうえで、全学生の各評定を点数化して科目群ごとの平均点を算出して、学生の学習成果を大学全体として数値的に把握し、評価する組織的な取組みを推進している。しかし、把握した結果を評価するための適切な評価指標の開発に至っておらず、学位授与方針に示した学習成果を把握するための取組みが不十分であることから、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

教育課程の適切性の点検・評価については、毎年度3つの方針を踏まえて、学部では「6年制薬学教育改革推進部会」、研究科では「大学院小委員会」の検証を経て、「内部質保証委員会」による全学的な視点で検証を行う仕組みが構築されている。検証の結果は、「学部における教育課程の編成に関する改善計画並びに目標」「大学院における教育課程の編成に関する改善計画並びに目標」として拡大教授会、「大学院運営委員会」で共有し、改善に取り組んでいる。

これらの取組みを通じて、従来課題としていた「ヒューマニズム・医療倫理教育」の充実に向けて、2018（平成30）年度の入学者から適用する教育課程において、法人統合を契機に正課外活動として参加した同じ法人の大阪医科大学で開講している「医看融合教育ゼミ」を、正課科目（「医薬看融合教育ゼミ」）として採り入れ、基礎から実践へと段階的な学習ができるよう、既存科目「生命医療倫理」「医療政策論」「医療倫理論」の配当年次の見直しを行いながら、教育課程の改善・向上に取り組んでおり、高く評価できる。

一方で、教育内容・方法の適切性の点検・評価において、学生による授業評価アンケートを実施し、学内専用ホームページで教員及び学生に公開しているが、その集計結果の活用については、各科目担当者に通知することとどまり、各教員の授業内容の改善・向上に向けた取組みの把握という点で十分な取組みとはいえない。学習成果の把握・評価に向けた取組みに関する課題も見られることから、内部質保証システムを活用しながら、教育内容・方法についての点検・評価及びその結果に基づく改善・向上への取組みを一層充実させることが望まれる。

<提言>

長所

- 1) 薬学部では、従来課題としていた「ヒューマニズム・医療倫理教育」の充実に向けた見直しを行い、正課外活動として参加していた同じ法人の大阪医科大学との多職種連携科目を、2018（平成30）年度以降の入学者に適用するカリキュ

ラムにおいて正課科目として新設し、関連する既存科目の配当学年の整理を通じて、基礎から実践へつなげる科目を初年次から6年次まで段階的に配置している。具体的には、医療人としてふさわしい態度を学ぶ「医療人マインド」、チーム医療における協働基礎的能力を学ぶ「専門職連携医療論」、医療人に求められる倫理観を学ぶ「生命医療倫理」、医療安全や倫理的判断の討議を通じてチーム医療の在り方の実践を学ぶ「医薬看融合教育ゼミ」等の科目を配置して、グループディスカッションやプレゼンテーション等の方法を用いており、チーム医療における薬剤師の役割への理解を深め、倫理観やコミュニケーション能力の涵養が期待できることから評価できる。

改善課題

- 1) 薬学部及び薬学研究科のいずれにおいても、シラバスに、成績評価の方法に関して出席点を含めている科目があるほか、平常点や授業態度等のあいまいな記載にとどまる科目が見られるため、シラバスの確認体制を強化し、適切な成績評価の方法を記載するよう改善が求められる。
- 2) 学習成果の把握・評価について、薬学部及び薬学研究科のいずれにおいても、カリキュラムマップを作成し、学位授与方針に沿った科目配置を行ったうえで成績評価を分析しているものの、把握した結果を評価するための指標の開発には至っておらず、学位授与方針に示した学習成果を把握するための取組みが不十分であることから改善が求められる。

是正勧告

- 1) 薬学部では下位年次の未修得科目を、進級した後に、再履修せずに「再試験」または4年次で実施する「特別再試験」に合格することで単位を認定している。単位を修得できなかった科目について、翌年度以降に授業を受講せずに試験への合格のみで単位を認定することは適切ではないので、単位制度の趣旨に照らして、是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

学部・学科、研究科の課程ごとに学生の受け入れ方針を適切に定め、ホームページや『学生募集要項』等で公表している。学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制は概ね適切に実施されているが、入学試験の事務の運営体制について、明文化されていないことから、適切な入学試験を今後も恒常的に実施できるよう、入学試験の事務の運営体制にかかる内規等の策定が望まれる。また、入学試験は概ね、基礎学力の観点からは学生の受け入れ方針に沿った学生を受け入れるために適切である

が、現行の学部の入学試験では方針に示す人間性や倫理性を測ることは困難である。大学としてもその問題点を認識していることから、改善に向けた検討の継続が望まれる。学生の受け入れの適切性の点検・評価は、アドミッション・オフィスによる入学者選抜の点検・評価や「内部質保証委員会」を中心とした全学的な点検・評価をもとに改善に取り組んでいるものの、研究科の定員管理については、課題が見られるため、改善が求められる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2017（平成 29）年に、「内部質保証委員会」が「大阪薬科大学 3 ポリシー策定のための方針」を定めており、その方針に沿って、学生の受け入れ方針についても、薬学部薬学科及び薬学研究科薬学専攻及び薬科学専攻の各課程で、医療人としての自覚や倫理性・人間性、知識・技能・態度、あるいは研究能力・創造力、社会貢献への意志の側面から設定している。薬学部薬学科の学生の受け入れ方針は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に定められた「薬剤師として求められる基本的な資質」との関連についても強く意識したものになっており、「求める学生像」「入学までに身につけておくべき教科科目等」「入学者選抜の基本方針」の 3 項目に整理して、わかりやすく方針を明示しており適切である。研究科に関しては学力・能力等における「求める学生像」と「入学希望者に求める水準の判定方法」が必ずしも明記されていなかったが、2018（平成 30）年度からはすべての専攻において明示されている。

学生の受け入れ方針はホームページをはじめ、『大学案内』『入学試験要項』『学生募集要項』等で適切に公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部の入学者選抜については、推薦入試、センター試験利用入試、一般入試及び帰国生徒特別選抜入試等、6つの入学試験制度を設けている。学長指名による教員を委員長とする「入試委員会」が、入学試験の実施、志願者の評価及び受け入れ（教授会に提出する合否判定資料の作成等）に関して責任を担っている。「入試委員会」からの合否ラインの提案を受け、拡大教授会の審議を経て、学長が合格者を決定している。なお、試験問題は、作成に関わらない教員による出題内容の確認結果を、出題責任者にフィードバックする体制を整え、試験実施後には、予備校が試験問題を点検しており、公正性は確保されている。一方、入学試験の事務の運営体制について、明文化されていないことから、適切な入学試験を今後も恒常的に実施できるよう、入学試験の事務の運営体制にかかる内規等の策定が望まれる。

また、薬学科の学生の受け入れ方針に記載された「薬学を学ぶために必要な基礎学力と語学力」については、6種類の入学試験のうち5つの入学試験において「理科」「数学」「英語」を課し、「指定校推薦入試」においても「化学」「生物」「物理」のうち2科目を履修している成績優秀者の推薦依頼を行っていること、また入学試験で基準点に満たない科目がある場合は、総合点で合格ラインに達していても不合格となることがあることを『入学試験要項』に明記していることなどから、学力面に関しては、入学者選抜は適切に行われているといえる。なお、薬学教育評価機構から指摘された、学生の受け入れ方針に定める「社会貢献への意思」「協調性・倫理性」「豊かな人間性」等を一部の入学試験を除いて判断する方法がない点については、他大学への聞き取り調査等を行い、検討を行っている。

研究科の入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づいて課程ごとに実施している。「大学院小委員会」が試験問題作成や受け入れにおける合否ラインの提案等の運営を担い、薬科学専攻博士前期課程は「大学院運営委員会」、同専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程は「大学院委員会」の審議を経て学長が合格者を決定する体制をとっている。口頭試問では、学生が志望する研究室の教員を除く「大学院委員会」の構成員全員の評価を平均して評価点としており、恣意性が反映されにくい体制となっている。ただし、この入学試験の事務の運営体制についても明文化されていないことから、適切な入学試験を今後も恒常的に実施できるよう、入学試験の事務の運営体制にかかる内規等の策定が望まれる。

方針に沿った学生の受け入れについては、入学試験においては学生の受け入れ方針に従い、将来の研究者・技術者・指導者になるべく十分な基礎学力を備え、専門分野で自立した研究が遂行できるかを見るために、いずれの試験においても、研究発表・口頭試問、英語（薬科学専攻博士後期課程は2019（平成31）年度入学試験から実施）を課すほか、薬科学専攻博士後期課程を除いては専門課題に関する小論文（薬科学専攻博士前期課程は2019（平成31）年度から）を課している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部については、入学者数及び在籍学生数ともに、適切に管理している。学部では、4年次に薬学科と薬科学科の中から学科選択を行う制度であったが、薬科学科を選択する学生数が年々減少しており薬剤師国家試験の受験資格にかかる経過措置の適用期限の影響による志望者数のさらなる減少が見込まれることを考慮し、2018（平成30）年度より薬科学科の学生募集を停止し、併せて学部編入学制度を廃止し、薬学科の入学生数を増員している。薬学研究科については、年度によって増減はあるものの、志願者数が少なく入学者数も定員を満たさない状況が続いており、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善することが望ま

れる。なお、この課題については「内部質保証委員会」において薬科学専攻の入学定員の見直しとして、2019（平成 31）年度から入学定員の大幅な減員を決定している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、アドミッション・オフィスが毎年度初めに入学者選抜の実施状況を点検・評価し、学部の入学試験については、これまで募集人員、配点、出題範囲、指定校推薦入試の指定校の変更等を行うなど適切な改善が図られている。くわえて、2017（平成 29）年度より、「内部質保証委員会」を中心に、全学的な入学者選抜の成果について点検・評価している。入学時の学力試験結果及び入学後の成績等を踏まえて、学部では「6年制薬学教育改革推進部会」、大学院では「大学院小委員会」での点検・評価結果をもとに、「内部質保証委員会」で点検・評価し、「入学者選抜の成果（適切性）の向上のための改善計画並びに目標」を決定している。改善計画は、拡大教授会及び「大学院運営委員会」において共有したうえで、アドミッション・オフィスや「入試委員会」が具体的な改善に取り組んでいる。ただし、大学院については、定員管理の厳格化という観点から入学者選抜の適切性についての検証が行われているものの、未だに収容定員充足率が低い研究科が見られるため、内部質保証システムのもとで今後の対応が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学研究科薬科学専攻博士前期課程において 0.13 と低いので、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

理念・目的に基づき、大学全体の求める教員像や教員組織の編制方針を示し、ホームページや「内部質保証に関する各種方針説明会」において教職員で共有している。学部・研究科ともに、大学設置基準に定められた必要数を上回る専任教員数を擁しており、実務実習教育活動を含めて適切に教育を展開できる体制が概ね整備されている。ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動においては、「学生FD委員会」を設けて授業評価アンケートの在り方について学生の意見を積極的に採り入れながら改善に取り組んでおり、高く評価できる。なお、専任

教員1人あたりの学生数が多めであることや、教員の年齢構成に偏りがあること等の課題が見受けられる。教員組織の適切性の点検・評価については、2017（平成29）年度より、「将来検討委員会」が点検・評価したうえで改善すべき事項の報告及び改善計画の立案を行い、その内容をもとに「内部質保証委員会」が広く問題点や改善の方向性等を審議し、改善計画を決定している。決定した改善計画は拡大教授会で共有するとともに、決定事項に基づいて個別の委員会が履行することで改善に取り組んでいることから、今後は内部質保証システムを機能させて課題の改善につなげることが期待される。

① **大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

「大阪薬科大学 求める教員像及び教員組織の編制方針」において、大学として教育者・研究者として基盤的に必要とされる能力と資質、3つの方針への理解、及び教育研究並びに社会貢献活動への取組み姿勢等の8項目を求める教員像として定めている。また、教員組織の編制方針として、収容定員における教員1人あたりの学生数や年齢構成への配慮や、組織編制及び人事の立案等を学長が統括することなどの8項目を定めている。

これらは、ホームページで広く公開し、「内部質保証に関する各種方針説明会」において教職員で共有している。また、教員の新規採用に関わる公募要領にも求める教員像を掲載し、応募者に明示している。ただし、教員組織の編制方針、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて体系的・効果的な教育を実施する観点から、学部・研究科それぞれの教員組織の編制方針を策定することが望まれる。

② **教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

教員組織は、総合科学系と薬学系の2つに分けて編制している。総合科学系の教員組織は主に教養教育を担っており、言語文化学や自然科学等の4つのグループを設けている。一方、薬学系の教員組織は、5つの専門研究領域（分子構造・機能解析学、創薬化学、生命・環境科学、臨床科学、薬学）に合計23の研究室と臨床・基礎の薬学教育研究センター部門等を設けている。なお、学部・研究科に配置する専任教員は、すべて学部にも所属し、研究科の研究指導については、研究業績等の基準に基づいて認定審査を行い、研究指導資格を有する専任教員が兼担する体制をとっている。また、学部・研究科では、大学及び大学院設置基準で必要とされる教員数を上回る専任教員数・教授数を有している。ただし、学部では、専任教員1人あたりの学生数が多めであることや、教員の年齢構成に関して、50

歳以上の教員や、60歳以上の教授職の割合が半分以上を占めるなど、教員の年齢構成に偏りがあるなど課題が見受けられるため、今後、改善に向けた取り組みが必要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇格は、「将来検討委員会」が教員組織の編制方針を踏まえて作成する「教育研究組織・教員組織の編成に関する年度計画」を基盤として、職位ごとの選考規程や教授会で決定する昇任基準等に則って実施している。

教員の募集、採用については、人事案件ごとに教授会のもとに設置される「人事選考委員会」が中心となり一般公募制で公正に行われている。募集要項は、ホームページや学術雑誌の求人広告などを介して公開し、発表課題に関するプレゼンテーション等により多角的な評価を行い、教授会の審議を経たうえで学長が理事長に推薦し理事長が決定している。なお、教授職の採用に関しては、「学校法人大阪医科薬科大学理事会規則」に基づき、理事会が決定している。

また、教員の昇任については「将来検討委員会」において昇任基準に基づいて候補者を教授会に諮ったうえで、新規採用に準じた手順で選考しており、公正に実施されている。一方で、研究科における研究指導資格は、職階や論文数に関する認定資格基準を設け、同資格を有する教授で構成する「大学院委員会」で周知を図っている。准教授以下の教員に対しては、所属する研究室ごとに教授から周知することとしている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の資質向上を図るため、「FD委員会」を設置し、授業・実習に関する学生へのアンケート調査、公開授業及びそれに基づく検討会のほか、研修会等を実施している。

授業・実習に関する学生のアンケートについては、学部・研究科で共通して実施しており、アンケート結果は各教員に通知し、授業改善の参考資料としているが、各教員の授業内容の改善・向上に向けた取り組みを組織的に把握することが求められる。また、公開授業を行い、教員相互の「ピア・レビュー」による評価や学生に対するアンケートを介して、各領域の教員が授業改善に向けた検討会を行っている。さらに、検討結果の発表の場として、学生も参加可能な「公開授業研究会」を開催していたが、2017（平成29）年度には、これらの取り組みを抜本的に見直し、アクティブ・ラーニングの導入支援を目的とした「教育業務研修会」や、「研究委員会」と「FD委員会」の協働による、外部講師を招いた「研究業務講演会」を開催している。また、この見直しの中で、「学生FD委員会」を立ち上げ、

「FD委員会」と合同で会議を開催し、授業や実習に関するアンケート調査の在り方などについて意見交換を行っている。また、学生の意見をもとにスマートフォンを利用したリアルタイム・アンケートシステムの導入や、質問項目の見直しに取り組んでおり、積極的に学生の意見を採り入れ、今後の授業改善に資する取り組みとして高く評価できる。

さらに、教育研究活動の活性化を図る取り組みとして、教育研究に関わる業績をホームページで積極的に開示し、点数化による教員評価を行い、その結果を優秀者の表彰や学内研究費の傾斜配分に反映させており、今後の継続的な発展と成果に期待したい。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、2017（平成29）年度より、教育研究組織の適切性と合わせて、「将来検討委員会」が「教員組織の編成方針」に照らして、現状と問題点を抽出し、さらに、「年度計画」の進捗状況を点検・評価し、その結果をもとに「内部質保証委員会」が、改めて点検・評価している。「内部質保証委員会」は点検・評価結果をもとに、改善に向けた方向性を「教育研究組織・教員組織の編成に関する改善計画並びに目標」として決定し、拡大教授会において共有している。また、この改善計画をもとに、「将来検討委員会」が次年度の「年度計画」を具体的に策定し、教授会の承認を得たうえで、教授会のもとに設置された関連委員会において、計画の履行に取り組んでいる。2018（平成30）年度は研究室再編プラン等の計画に基づいた教員採用を推進しているものの、教員の年齢構成等の偏り等の課題が残ることから、内部質保証システムを適切に活用して、改善・向上に向けて取り組むことを期待したい。

<提言>

長所

- 1) 教員組織の編制方針において、教員の資質向上を図り、教育の改善に継続的に取り組むことを示し、これに基づき学生の参画によるFD活動を展開している。これまで、学生も参加可能とした公開授業をもとに教員間で改善点を検討し結果を発表する「公開授業研究会」を実施しており、2017（平成29）年度からは、「学生FD委員会」を組織して、教員で構成する「FD委員会」と合同会議を開催し、授業評価の在り方に関して意見交換を行っている。学生との意見交換を通じて、スマートフォンを利用したアンケートシステムの導入や質問項目の見直しに取り組んでおり、積極的に学生の意見を採り入れ、今後の授業改善に資する取り組みとして評価できる。

7 学生支援

<概評>

「大阪薬科大学 学生支援の方針」をもとに修学支援、生活支援、進路支援の方針を定め、「学生部委員会」「キャリアサポート部委員会」「修学指導委員会」等の委員会を適切に設置している。そして、専門の教職員による委員会等を設置して事務組織と連携しながら、学生支援の充実・向上に努めている。これらの点検・評価は、毎年度定期的に、「学生部委員会」等学生支援に関わる委員会が点検・評価した後、「内部質保証委員会」が取りまとめて点検・評価し「学生支援に関する改善計画並びに目標」を策定している。「学生部委員会」等学生支援に関わる委員会は、改善計画に基づいて具体的に年度計画を策定し、改善に取り組んでいる。今後も「内部質保証委員会」を中心とした定期的な点検・評価を通じた改善への取組みを期待したい。

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

中期計画の「教育に関する計画」において、「学生支援の強化」を掲げて、学生支援にかかる具体的な計画を示している。さらに、2017（平成 29）年に「大阪薬科大学 学生支援の方針」を策定し、「学生が安心して学業に打ち込むことができ、また、卒業後の豊かな人生を実現できるキャリアプランが醸成できる」ことを目指して「修学支援」「生活支援」「進路支援」についてそれぞれ方針を定めている。

この方針は、2017（平成 29）年に「内部質保証に関する各種方針説明会」において、教職員で共有し、ホームページにも掲載することで、学生及び社会にも明示している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「大阪薬科大学 学生支援の方針」に基づき学長が指名する教授を委員長として組織する「学生部委員会」「キャリアサポート部委員会」「修学指導委員会」が中心となり事務組織と連携しながら学生支援に取り組んでいる。現状は適切な運営が行われているが、学生支援に取り組む委員会等組織の規程等が設けられていないことから、今後も恒常的に適切な学生支援が行えるよう、委員会規程の策定が望まれる。

修学支援については、学業や生活面等の総合的な相談に応じることを目的として、専任教員が学年ごとに、1 人あたり約 6 名の学生を担当するアドバイザー制

度を設けて、学生への指導、助言を行い、必要に応じて「教務委員会」や上記の委員会と連携する体制を整備している。また、推薦入試で早期に入学が決定した学生のうち、高等学校において「数学」「物理」「化学」「生物」が未履修である、もしくは知識が不十分な学生に対して、入学前教育を実施しており、新入生全員に「化学」「生物」「数学」の試験を課している。また、成績不良者や留年者に対する個別指導やガイダンスを実施し留年の原因を学生自身が振り返るアンケート調査の導入など、学生の能力に応じた修学支援に努めている。今後はこれらのアンケートやテスト結果をもとに分析・評価を行い、相関関係や傾向を明確にして留年者数の改善や学習支援内容の充実に継続的に取り組むことが望まれる。また、学生の英語力の向上に向けた取組みとして、2017年（平成29）年度より、「外国語学習支援室（English Café）」を常設し、外国語に関連する書籍を充実させ、ネイティブスピーカーとの英会話練習の時間を設けるなどの取組みを行っている。

生活支援については、上記の担当教員によるアドバイザー制度や、奨学金等の経済的支援として、学部・研究科共通の奨学金制度を設けるほか、研究科の学生を対象とした奨学金制度を新設し、経済的支援の充実を図っている。ハラスメント防止に向けて、「大阪薬科大学人権侵害の防止等に関する規程」等を設け、学生に対し新入生ガイダンスで説明するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止のための小冊子を配付し、専門の相談員を置いている。くわえて、学生の心身の健康に関して、「健康管理支援室」及び「学生相談室」を設置し、これらの組織や相談窓口について学校医による新入生ガイダンスを実施している。

進路支援については、複数の教員によって構成するキャリアサポート部を設置し、「キャリアサポート部委員会」において、新入生や4～6年次を対象としたキャリアサポートガイダンス等の各種のガイダンス、面談対策講座や業種・職種別セミナー等を開催するほか、「キャリアコンサルタント」の資格を有する職員による個人相談を実施し、学生が主体的に進路選択を行えるよう支援している。その他、正課外活動として、クラブ活動は顧問に専任教員が参加して指導にあたっている。以上のことから「大阪薬科大学 学生支援の方針」に基づき、学生支援の体制を整備しており、適切な学生支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価について、「大阪薬科大学 学生支援の方針」の制定以前は、個別の事業ごとに点検・評価が行われ改善に取り組んできたが、2017（平成29）年度に新たな「大阪薬科大学 学生支援の方針」が制定されてからは、「内部質保証委員会」により決定した検証スケジュールに基づき、この方針に対

する各事業を所管する委員会・部署（「学生部委員会」「教務部委員会」「キャリアサポート部委員会」等）が実施内容を点検・評価したうえで改善計画を立案し「内部質保証委員会」に報告している。「内部質保証委員会」はこれを取りまとめて問題点や改善の方向性を審議のうえ、「学生支援の方針に関する改善計画並びに目標」を決定し、拡大教授会での報告を通じて学内で共有している。なお、事業を所管する委員会・部署は、改善計画に基づいて単年度事業計画を策定し取り組んでいる。この新たな内部質保証システムを適切に機能させ、全学的な観点からの支援によって、取組みのさらなる伸長や課題の改善につなげていくことが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

1996（平成8）年のキャンパス移転後、新薬学教育制度にかかる臨床薬学教育に対応した施設の整備等に取り組んできた。近年は、中期計画及び「教育研究環境整備の方針」に基づいて、バリアフリーへの対応や自習室や図書施設の充実を図り、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に加え、学生及び教職員に向けた情報倫理教育の実施等に取り組んでおり、教育研究等環境の改善に努めている。今後とも「内部質保証委員会」を中心とした定期的な点検・評価を通じた改善への取組みを期待したい。

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

2014（平成26）年に策定した中期計画において、「教育環境の整備・充実」「研究実施体制の整備」として具体的な計画を掲げている。また、理念・目的の実現に向けてさらなる発展を実現するため、2017（平成29）年に5項目からなる「教育研究環境整備の方針」を定め、「図書施設を充実させるとともに、ITリテラシーの向上」を図ることや、「先進的な薬学教育を進められる環境や設備」等の教育研究支援体制の充実等を掲げている。

この方針はホームページにおいて広く公開しており、教職員には「内部質保証に関する各種方針説明会」で共有している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準に定める校地・校舎面積を十分に満たしており、大学本部、図書館を含む4つの教育研究棟に加えて、学生厚生施設を整備した大学会館、体育館、クラブハウス、運動グラウンド、テニスコート、弓道場、薬草園を有している。

なかでも、臨床薬学教育の推進を目的として整備された薬局実習施設（モデル薬局）は、患者接遇や服薬指導等の実務実習施設として活用されている。また、教育研究棟にある共同研究センターでは、高度な薬学研究活動を推進するための設備体制を整備し、各種施設・設備の維持管理も計画に基づき取り組んでいる。これらの建物等においては、バリアフリーへの対応も適切に行われている。

また、自習室を複数整備し、平日・休日ともに開放して学生の自主的な学習を促進するための環境作りに努めているほか、すべての講義室に無線LANを導入し、タブレット端末を利用した授業の展開等に向けて、ネットワーク環境の整備に取り組んでいる。

情報倫理の確立にかかる取組みについて、学部では 2018（平成 30）年度の入学からガイダンスや「情報科学演習」、特別研究の中で情報倫理教育を行い、教職員に対してもスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）の実施や各種規則等を定めて情報リテラシーの向上を図っている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

2013（平成 25）年の事務組織の改組により、図書・情報課を設置し、図書館事務業務及び情報システム全般に対応する体制を整えており、司書資格を有する職員を含めた複数の専任職員を置いて、図書館事務業務や利用者の対応にあたっている。図書館には、図書室、閲覧室、自習室、ブラウジングコーナー、AV利用室、資料展示室を設置し、「教科書・参考書コーナー」を設けて、シラバスに提示しているすべての教科書及び参考書を揃えるなど、図書資料の充実に取り組んでいる。所蔵する蔵書数、学術雑誌の種類、視聴覚資料数及びアクセス可能な電子ジャーナルの種類は十分な量であり、総座席数や開館時間も適切に設定されており、学生の教育や、教員の研究にかかる利便性に配慮している。さらに、日本薬学図書館協会に加盟し、薬系大学、製薬企業、研究所、試験所などの加盟図書館との情報交換や連携体制が十分に整備されている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する基本的な考え方として、中期計画の重点項目に「基礎薬学のさらなる強化による薬学教育・研究の高度化」等を示し、それらの実現のために、「研究実施体制の整備」や「外部資金の獲得による研究の活性化」を掲げている。また、「大阪薬科大学 教育研究環境整備の方針」においても「教育研究支援体制を充実」させることを明示している。これらに基づき、教員の研究業績評価を活用した研究費の傾斜配分や研究振興基金助成制度に加え、優れた研究実績を残した

若手教員を対象とする表彰制度などを通じた研究活動のさらなる活性化を期待したい。さらに、研究室については、2018（平成 30）年度から学部学生の研究室配属が 5 年次配属から 4 年次配属へ移行したことにより、研究スペースが狭隘であることを課題としているため、今後の取組みに期待したい。

このほか、教員の研究時間を確保するため、教員が参加する各種会議時間の削減やリサーチ・アシスタント（R A）、ティーチング・アシスタント（T A）及びスチューデント・アシスタント（S A）制度の活用及び教育研究事務・実験補助員の雇用制度などを整備している。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するための措置として、「大阪薬科大学研究倫理規程」や「大阪薬科大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を整備し、「大阪薬科大学研究倫理委員会」を設置して運用している。さらに、「大阪薬科大学研究倫理審査委員会」「大阪薬科大学動物実験委員会」「大阪薬科大学遺伝子組換え実験等安全管理委員会」「大阪薬科大学バイオセーフティ管理委員会」等を設置し、厳正な審査・承認体制を整備している。なかでも、「大阪薬科大学研究倫理審査委員会」では、ヒト及びその臓器、組織、細胞等を対象とする研究や、ヒトゲノム研究、ヒトクローン研究、疫学研究等について、学外専門家を交えた承認審査を行うこととしている。

また、学内のすべての研究従事者（教員、特任研究員、大学院学生）に対して、公的機関が提供する研究倫理にかかる e ラーニングプログラムの受講を義務付けるとともに、必要に応じて、研究倫理に関する講演会を開催している。さらに、特別実習生として研究に携わる学部学生に対して、2018（平成 30）年度からは上記の研究従事者と同様に e ラーニングプログラムの受講の実施も進めている。

公的研究費の取扱いについても、文部科学省の公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき「公的研究費の管理等に関する規程」等を整備し、適切な管理に努めている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価については、2017（平成 29）年度に「大阪薬科大学 教育研究環境整備の方針」を制定して以降、毎年度「内部質保証委員会」により決定した検証スケジュールに基づき、この方針に対する各事業の業務を所管する委員会・部署（「研究委員会」「図書委員会」「研究倫理委員会」、施設課等）が実施し、改善すべき点をまとめて「内部質保証委員会」に報告している。これをもとに「内部質保証委員会」が点検・評価し、広く問題点や改善の方向性

を審議したうえで「教育研究環境整備の方針に関する改善計画並びに目標」を決定し、拡大教授会での報告を通じて改善の方向性を学内で共有している。各事業の業務を所管する委員会・部署は、学長の指示に基づいて、この改善計画をもとに具体的な改善策を立案するとともに、「単年度事業計画」に反映させ改善に取り組んでいる。この新たな内部質保証システムを適切に機能させ、全学的な観点からの支援によって、取組みのさらなる伸長や課題の改善につなげていくことが期待される。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

「地域に根ざした大学として、医療を通じた豊かで健康的な社会の実現に貢献する」という大学の理念をもとに、2017（平成 29）年に策定した「大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針」を定めている。医療系大学としての特色を生かして、地域交流・貢献事業、薬剤師向けの生涯研修支援事業、教育研究機関や医療機関との連携事業、共同研究、国際交流事業を数多く実施しており、適切に社会貢献を行っているものと評価できる。「大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針」に沿って、「内部質保証委員会」が中心となり定期的な点検・評価を行い、アンケート結果からニーズを把握するなどしながら、事業内容の改善・向上に向けた取組みを行ってきている。近年新たに実施している「サテライトセミナー」や「薬剤師のためのフィジカルアセスメントセミナー」は、薬剤師の能力向上に寄与しており、さらに2017（平成 29）年度には「生涯学習センター」を設置し、取組みの充実が期待でき、評価できる。

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「地域に根ざした大学として、医療を通じた豊かで健康的な社会の実現に貢献する」という大学の理念をもとに、2017（平成 29）年に定めた「大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針」において「教育研究機関・医療機関・企業等と連携し、薬学を始めとする医療の発展に寄与する」「高槻市を始めとする地方自治体と連携し、地域社会のための事業を推進する」「生涯学習を推進し、医療を通じた社会貢献に寄与する」「国際交流を推進する」「社会連携・社会貢献を通じて、本学の教育研究成果を社会に還元する」「本学の社会連携・社会貢献について定期的に検証し、もって社会的要請に応える」の6つの方針を明文化している。

これらの方針は、ホームページにおいて公表するほか、2017（平成 29）年には「内部質保証に関する各種方針説明会」において、教職員に共有している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会貢献については、1994（平成6）年から継続的に実施している一般市民向けの「市民講座」や1983（昭和58）年から年3回を基本に実施している薬剤師向けの「公開教育講座」など、多種多様な取り組みを行っている。

薬剤師向けの生涯研修支援事業においては、様々な医療現場で活躍できる薬剤師の養成に向けた講座を開講しており、近年は、薬剤師に義務付けられている薬学的知見に基づく指導の実施に有用な「サテライトセミナー」や在宅医療等において薬剤師に求められる知識と技能の修得を目指した「薬剤師のためのフィジカルアセスメントセミナー」等を開催している。これらの講座では演習形式を導入しており、薬剤師間の交流を深めるとともに薬剤師の能力向上に寄与している。2017（平成29）年に、薬剤師の生涯学習教育の充実を求める社会的要請に応え、最新の知識、技能等を提供することを目的として「生涯学習センター」を設置しており、薬剤師の卒後教育に向けた今後の取り組みの一層の拡充が期待でき、高く評価できる。このほか、小・中学生に薬剤師業務や科学実験を体験する機会を提供するなどの取り組みが行われている。

社会連携については、同じ法人に設置している大阪医科大学との連携教育をはじめとして、文部科学省支援事業の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」や「多様な新ニーズに対応するがん専門医療人材養成プラン（旧：がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン）」を通じた他大学との連携事業を数多く展開している。また、国立循環器病研究センター等の学外医療機関との連携事業、タイ・シーナカリンウィロート大学等の海外協定校との国際交流事業及び学外研究関連機関との共同研究にも積極的に取り組んでいる。しかし、研究面での連携事業については、十分な実績を得ていないと大学自身が課題としているので、今後のさらなる活性化を期待したい。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針」の制定以前は、個別の事業ごとに実施し、アンケート結果をもとに市民講座、公開教育講座、サテライトセミナー等のニーズを把握し、テーマの設定等に役立てるなど改善・向上に向けた取り組みを行ってきた。また、国際交流分野においては、「国際交流委員会」を定期的で開催して、国際交流の現状の共有、国際交流基金を用いた助成事業をはじめとする施策の見直し、予算案策定等の議論を通じて点検を行い、その結果から2016（平成28）年度からオーストラリアへの短期留学プログラムを新設した。

「大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針」制定以降は、「内部質保証委員会」が決定した検証スケジュールに基づき、毎年この方針に対する各事業の業務を所管する委員会・部署（「研究委員会」「市民講座委員会」「国際交流委員会」、生涯学習センター、産学連携推進室）が実施内容を点検・評価し、改善すべき点を「内部質保証委員会」に報告している。「内部質保証委員会」はこれを取りまとめて点検・評価し、問題点や改善の方向性について、「社会連携・社会貢献の方針に関する改善計画・目標」として、拡大教授会での報告を通じて学内で共有している。各事業の業務を所管する委員会（「市民講座委員会」「生涯学習委員会」「国際交流委員会」）等は、学長からの指示により、改善計画に基づいて単年度事業計画を策定し改善に取り組んでいる。2018（平成30）年度は、この改善計画に従い、全学的な共同研究・連携事業の活性化を促すための「学術交流・研究推進プロジェクト」を立ち上げるなどの取組みを進めている。

<提言>

長所

- 1) 地域住民向けの「市民講座」や薬剤師向けの生涯研修支援事業として「公開教育講座」を長年にわたり継続して取り組んでいる。近年は、薬剤師向けの生涯研修支援事業において、演習形式を採り入れた「サテライトセミナー」や「薬剤師のためのフィジカルアセスメントセミナー」を開講し、薬学の基礎となる知識の向上や在宅医療等に必要な知識と技能を涵養し、臨床の場で求められる薬剤師の能力の向上に寄与していることは評価できる。くわえて、2017（平成29）年度には、薬剤師に求められる最新の知識、技能等を提供することを目的として「生涯学習センター」設置しており、薬剤師の卒後教育の充実に向けた今後の取組みの充実が期待できることから、理念及び方針に基づく取組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

「大阪薬科大学 管理運営の方針」を定め、学内の説明会において教職員で共有しているほかホームページで公表している。学長の権限を明確化し学長のガバナンスのもと、所要の役職者及び教授会、「大学院委員会」等の会議体を設け、適切に大学運営を行っている。予算編成は、規則に従って方針案を作成し、関係委員会等による審議を経て決定しており、副理事長による統括のもとで、学長及び事務局長が責任を持って予算を執行している。事務職員及び教員の資質向上に向けた組織的なSDにも取り組んでいる。大学運営にかかる取組みの改善・向上に向けては、「内部

質保証委員会」が点検・評価し、「管理運営の方針に関する改善計画並びに目標」を策定し改善に取り組んでいる。

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念・目的等の実現に向けた大学運営のため、2017（平成29）年度に「大阪薬科大学 管理運営の方針」を定めている。この方針では、中期計画の位置付けや単年度事業計画とのつながりについて定めるとともに、「大学運営・ガバナンス」「予算編成・予算執行」「事務組織の運営」「職員の資質向上」「大学運営の担保」の項目を設け大学運営の体制を明示している。

この方針は、「内部質保証委員会」が原案を作成し、教授会、「大学運営会議」及び「法人運営会議」での審議を経て決定し、「内部質保証に関する各種方針説明会」において、教職員に共有するとともに、ホームページにおいて公表している。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長のほか、要職者として教務部長、学生部長、キャリアサポート部長、図書館長等を置き、それぞれの権限や選任手続を「大阪薬科大学組織規則」「学校法人大阪医科薬科大学理事会業務委任規則」「大阪薬科大学学長選考規則」「大阪薬科大学3部長の選任に関する規程」等に定めている。さらに、「大阪薬科大学組織規則」に基づき、研究科に研究科長を置き、学長が兼務している。要職者等の選任に関しては、関係会議の審議を経て、学長推薦に基づいて理事会が選任しており、学長のリーダーシップを反映できる仕組みとしている。

学長が教育研究に関して意思決定を行うにあたり、意見を述べる機関として、学部には教授会を、研究科に「大学院委員会」を設け、「大阪薬科大学教授会規程」「大阪薬科大学大学院委員会規程」においてそれぞれの役割を定めている。

法人運営については、「学校法人大阪医科薬科大学寄附行為」「法人理事会規則」等において、法人組織の権限と責任を明確に定めている。また、大学運営にあたって法人との円滑な連携を図るため、副理事長並びに学長をはじめとする法人・教学の両要職者によって構成する「大阪薬科大学大学運営会議」を設置し、大学運営上の諸課題について情報を共有し、円滑な対応を図っている。

なお、危機管理体制として、「危機管理委員会」「防火・防災管理委員会」「安全衛生委員会」、その他「環境保全委員会」等の専門委員会を設置することで、学生や教職員の安全確保や社会的責任に対応している。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする要職者を置き、組織体制

を適切に整備し、大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行は、「学校法人大阪医科薬科大学経理規則」及び「学校法人大阪医科薬科大学予算規則」に則り行われている。

予算編成については、理事会が決定する予算編成方針をもとに、大学において予算書原案を作成し、法人全体の他部門と併せて「法人運営会議」での審議調整を経て、理事会で決定している。大学の予算書原案は、各部署が予算編成に関連する単年度事業計画を立案するとともに、教育研究部門は研究委員長、事務部門は部署予算責任者が予算要求を取りまとめ、「大阪薬科大学予算委員会」を経て「大学運営会議」で確定している。

予算執行については、「法人理事会業務委任規則」に基づいて副理事長が大学を統括している。そのもとに、学長を経理単位予算責任者として、事務局長を予算業務責任者として定め、「学校法人大阪医科薬科大学経理規則」に則り、予算を執行している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を規則のもとで適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織の運営の方針は、「大阪薬科大学 管理運営の方針」の「事務組織の運営」に定めており、「大阪薬科大学組織規則」「大阪薬科大学事務局分課規則」「大阪薬科大学事務局事務分掌規程」に基づき、設置・運営している。事務組織は、2017（平成 29）年現在、事務局長のもとに、9つの課を設け、専任事務職員や専門職員等を配置している。事務の遂行については、理事長、副理事長または学長の指示のもと、事務局長が関係部署へ指示し、管理している。事務組織のうち、教務課、臨床教育・研究支援課、学生課、キャリアサポート課及び図書・情報課は、学長が指名する部長及び図書館長の指示も併せて受け、その事務を遂行している。

事務職員の採用・昇任に関する規程は設けられていないが、公募による選考のうえで、「理事会規則」「理事会業務委任規則」に基づき、事務局長及び事務局次長の採用・昇任は理事会が、その他の事務職員の採用・昇任は理事長が決定している。事務組織の改組に併せて、大学の業務内容の多様化や専門化に対応させるため、専任職員の増員等にも対応している。

なお、事務職員が委員として委員会に参画することで教職協働の体制に努めているとするものの、実際に事務職員が委員を務める委員会等組織は、全体の半数程度であることから今後の発展を期待したい。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、社会の変化にも対応していることから、事務組織が概ね適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員及び教員の資質向上については、2015（平成 27）年度以降、組織的に取り組んでおり、「学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針」に基づいて、階層別・テーマ別のSDを実施している。さらに、外部研修の受講をSSD（スタッフ・セルフ・ディベロップメント）として推進し、個人が受講した研修の報告書提出を義務化し、総務課ホームページに掲載することで、職員間の知識等の共有に努めている。くわえて、大学間連携による職員間の交流を図っており、同じ法人の大阪医科大学で実施しているSDに積極的に参加しているほか、近隣の薬科大学と、SDの共同実施に向けた協定を締結している。事務職員の人事評価制度は、2018（平成 30）年に「事務職員人事評価実施要項」を設けたので、課の目標達成を目指すための事務職員個人の目標管理制度とともに今後の公平な実施を期待したい。

以上のことから、事務職員及び教員の資質向上のための組織的なSDは適切に実施しており、今後の成果が期待される。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、「内部質保証委員会」が「管理運営の方針」の内容及び方針に対応する取組みについて実施し、「管理運営の方針に関する改善計画並びに目標」として改善事項を策定し、これを起点として具体的な取組みを実行している。計画に基づいて人事評価制度の導入に至っているものの、この制度の運用や改善計画に基づくその他の具体的な取組みはこれからであるため、実施に向けて期待したい。また、改善計画は、拡大教授会及び「大学運営会議」において教員に周知し全学的な改善・向上の方向性を共有している。

なお、予算執行の状況等については、「予算委員会」が当該年度の予算執行状況及び次年度予算について検証し、予算審議を行っている。

監査については、監事による監査及び監査法人による財務監査のほか、法人監査室において業務執行状況等についての監査を行っている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価しているといえる。

(2) 財務

<概評>

中・長期財務計画を策定したうえで、各年度の計画を策定し財務運営を行っているものの、この財政計画には、具体的な数値目標を設定されていないため、検討することが望まれる。財務状況は、「要積立額に対する金融資産の充足率」が一定の水準にあることから、教育研究上の目的を実現するうえで必要な財務基盤は確立しているといえる。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2014（平成26）年度から2019（平成31）年度までの中期計画を策定しており、その中に「法人合併による財政基盤の強化」などを掲げた「財政基盤の安定に関する計画」を示している。また、これに基づき、教育研究活動に必要な施設設備計画等を織り込んだ2016（平成28）年度から6年間の「長期資金計画」を策定し、これを各年度の事業計画の策定及び予算編成に活用している。しかし、この計画には、具体的な数値目標を定めていないため、検討が望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率は、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、当該大学部門では、人件費比率が高く、教育研究経費比率が低くなっている。しかし、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、2016（平成28）年度に行った法人合併により、低下しているものの、一定の水準にある。くわえて、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、同平均を上回っていることから、教育研究活動を遂行するための財務基盤を確立しているといえる。

学内で競争的資金制度を導入するなど、研究活動の活発化を図ることにより、外部資金の獲得を目指しており、2013（平成25）年度以降の科学研究費補助金の採択金額は横ばいであるものの、採択件数は増加傾向にある。しかし、受託研究や奨学寄附金については、近年は十分な実績が上がっていないことから、さらなる努力が期待される。

以 上

大阪薬科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料		
	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	建学の精神 http://www.oups.ac.jp/annai/syokukai/seisin.html	1-1
	薬剤師として求められる基本的な資質	1-2
	薬学科の目的の改正について	1-3
	学校法人大阪医科薬科大学寄附行為	1-4
	大阪薬科大学 中期（平成26～31年度）計画	1-5
	大阪薬科大学学則	1-6
	大阪薬科大学大学院学則	1-7
	授業の内容（学部シラバス）（平成29年度）1・2・3年生用	1-8
	授業の内容（学部シラバス）（平成29年度）4・5・6年生用	1-9
	大学院シラバス（平成29年度）	1-10
	学生生活の手引（平成29年度）	1-11
	大阪薬科大学CampusGuide2018（大学案内）	1-12
	SD研修概要	1-13
	大阪薬科大学 中期（平成26～31年度）計画 http://www.oups.ac.jp/annai/kouhyou/chukikeikaku.html	1-14
	大阪薬科大学 中期（平成26～31年度）計画 現状検証・今後の取り組み	1-15
2 内部質保証	大阪薬科大学 内部質保証のための方針	2-1
	各種方針等 http://www.oups.ac.jp/annai/zikotenken/houshin.html	2-2
	内部質保証に関する各種方針説明会	2-3
	大阪薬科大学内部質保証委員会規程	2-4
	自己点検・評価委員会 内部質保証活動 検証報告	2-5
	内部質保証委員会議事要旨（H28.12.27）	2-6
	大阪薬科大学 3ポリシーの策定のための方針	2-7
	大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関する改善計画並びに目標	2-8
	見直し後の平成29年4月1日付け理念・目的、3ポリシー	2-9
	各種方針等の今後の検証について	2-10
	留意事項に対する改善状況等報告書	2-11
	「改善報告書」の検討結果について	2-12
	薬学教育評価 評価報告書	2-13
	内部質保証委員会議事要旨（H29.4.27）	2-14
	薬学教育評価機構 評価結果について（周知メール文書）	2-15
	薬学教育評価機構 評価結果 助言・改善すべき点 対応について	2-16
	公表情報 http://www.oups.ac.jp/annai/kouhyou/index.html	2-17
	内部質保証 http://www.oups.ac.jp/annai/index.html#d	2-18
	新着情報 http://www.oups.ac.jp/info/	2-19

	資料の名称	資料番号
	「内部質保証のための方針」に関する検証について	2-20
	内部質保証のための方針に関する改善計画並びに目標	2-21
3 教育研究組織	大阪薬科大学組織規則	3-1
	大阪薬科大学組織図	3-2
	学部案内 http://www.oups.ac.jp/kenkyu/gakubu.html	3-3
	大学院案内 http://www.oups.ac.jp/kenkyu/daigakuin.html	3-4
	教育研究施設 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/shisetu/index.html	3-5
	大阪薬科大学図書館規程	3-6
	大阪薬科大学薬用植物園規程	3-7
	大阪薬科大学薬用植物園運営委員会規程	3-8
	大阪薬科大学共同研究センター規程	3-9
	大阪薬科大学RI研究施設運営委員会規程	3-10
	大阪薬科大学動物関連研究施設運営委員会規程	3-11
	大阪薬科大学中央機器研究施設規程	3-12
	大阪薬科大学教授会規程	3-13
	平成29年度委員会・委員一覧	3-14
	大阪薬科大学大学院委員会規程	3-15
	大阪薬科大学学則（平成30年度入学生適用）	3-16
	大阪薬科大学広報規程	3-17
	大阪薬科大学生涯学習センター規則	3-18
	大阪薬科大学アドミッション・オフィス規則	3-19
	大阪薬科大学IR室規則	3-20
	大阪薬科大学産学連携推進室規則	3-21
	大阪薬科大学 教育研究組織の編成方針	3-22
	大阪薬科大学将来検討委員会規程	3-23
	平成29年度教育研究組織・教員組織の編成に関する計画	3-24
	「教育研究組織の編成方針」「求める教員像及び教員組織の編成方針」に関する検証について	3-25
	教育研究組織・教員組織の編成方針に関する改善計画並びに目標	3-26
	平成30年度教育研究組織・教員組織の編成に関する計画	3-27
4 教育課程・学習成果	履修ガイダンスの開催について	4-1
	3ポリシーの検証について（学部）	4-2
	3ポリシーの検証について（大学院）	4-3
	大学院3ポリシー改正内容（平成30年4月1日適用、平成31年度入学生適用）	4-4
	平成29年度教育業務研修会のご案内	4-5
	授業・実習に対する学生アンケートの実施について	4-6
	平成29年度前期公開授業 実施状況および参観教員（報告）	4-7
	respon設定マニュアル	4-8
	平成30年度教育課程の編成の検証について（学部）	4-9
	平成29年度授業時間表	4-10
	平成29年度実習日程表	4-11
	平成29年度新入生ガイダンス内容物一覧（学部）	4-12

	資料の名称	資料番号
	各年次の履修、試験および進級要件等について（平成27年度以降の入学 生）	4-13
	選択科目の履修について	4-14
	双方向遠隔講義について	4-15
	広域大学連携科目2017	4-16
	平成29年度前期・後期留年者ガイダンス開催案内	4-17
	平成29年度前期・後期授業時間割（留年者用）	4-18
	「時間割」及び「先取科目履修届」の提出について	4-19
	大学院生ガイダンスメモ	4-20
	平成29年度大阪薬科大学大学院中間発表会日程表	4-21
	研究指導計画書	4-22
	授業科目の履修要項	4-23
	成績評価及び試験実施に関する遵守事項	4-24
	シラバス検証体制	4-25
	特別演習・実習（卒業論文）様式	4-26
	特別演習・実習の評価およびその基準	4-27
	特別実習評価基準、評価シート（教員用）	4-28
	特別演習・実習評価項目および評価細目（学生用）	4-29
	大阪薬科大学学位規程	4-30
	大阪薬科大学学位規程施行細則	4-31
	学位論文審査基準	4-32
	学業成績通知書（サンプル）	4-33
	定期試験による席次について	4-34
	GPA導入について	4-35
	平成28年度薬学科ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく 学習成果、教育課程の成果の検証について（報告）	4-36
	平成28年度薬科学科ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく 学習成果、教育課程の成果の検証について（報告）	4-37
	学習成果向上のための改善計画並びに目標（薬学科、薬科学科）	4-38
	平成28年度大学院ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく 学習成果、教育課程の成果の検証について（報告）	4-39
	学習成果向上のための改善計画並びに目標（大学院）	4-40
	平成30年度教育課程の編成の検証について（大学院）	4-41
	学部における教育課程の編成に関する改善計画及び目標	4-42
	大学院における教育課程の編成に関する改善計画及び目標	4-43
5 学生の受け 入れ	平成30年度入学試験要項	5-1
	平成30年度入学試験要項（指定校制推薦入学試験）	5-2
	平成30年度薬学研究科薬科学専攻博士前期（修士）課程学生募集要項	5-3
	平成30年度薬学研究科薬科学専攻博士後期課程（3年制課程）学生募集要 項	5-4
	平成30年度薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制課程）学生募集要項	5-5
	平成30年度薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制課程）がん専門薬剤師養 成コース学生募集要項	5-6
	大阪薬科大学入試委員会規程	5-7
	学部入試情報 http://www.oups.ac.jp/nyushi/gaiyou.html	5-8

	資料の名称	資料番号
	平成29年度大阪薬科大学入試問題集	5-9
	インターネット出願 http://www.oups.ac.jp/nyushi/internet/index.html	5-10
	平成30年度大阪薬科大学大学院入試概要	5-11
	大学院入試概要 http://www.oups.ac.jp/nyushi/daigakuin.html	5-12
	アドミッション・オフィス会議議事録 (H29. 4. 12、5. 12)	5-13
	入試制度委員会議事録 (H28. 4. 12、5. 20)	5-14
	平成28年度入学試験要項	5-15
	平成27年度入学試験要項	5-16
	薬学部入学者選抜の成果 (適切性) の検証について	5-17
	大学院入学者選抜の適切性の検証について	5-18
	入学者選抜の成果 (適切性) 向上のための改善計画並びに目標 (薬学部)	5-19
	入学者選抜の成果 (適切性) 向上のための改善計画並びに目標 (大学院)	5-20
6 教員・教員組織	大阪薬科大学 求める教員像及び教員組織の編成方針	6-1
	大阪薬科大学教員 (薬学教育研究センター) の公募について	6-2
	研究室一覧 http://www.oups.ac.jp/kenkyu/kenkyuushitu/index.html	6-3
	平成29年度教員構成一覧 (H29. 10. 1時点)	6-4
	大阪薬科大学特任教員選考規程	6-5
	臨床薬学教育研究センター http://www.oups.ac.jp/kenkyu/kenkyuushitu/rinshoyakugakukyokucenter.html	6-6
	基礎薬学教育研究センター http://www.oups.ac.jp/kenkyu/kenkyuushitu/kisoyakugakukyokucenter.html	6-7
	大阪薬科大学教授選考規程	6-8
	大阪薬科大学准教授及び講師選考規程	6-9
	大阪薬科大学助教選考規程	6-10
	大阪薬科大学助手選考規程	6-11
	大阪薬科大学嘱託教員推薦規程	6-12
	採用情報 http://www.oups.ac.jp/annai/saiyou/saiyou.html	6-13
	学校法人大阪医科薬科大学理事会規則	6-14
	昇任基準	6-15
	授業・実習に対する学生アンケートの集計結果 (サンプル)	6-16
	平成28・29年度大学院特論・演習に対する学生アンケート結果まとめ	6-17
	授業・実習アンケート http://www.oups.ac.jp/annai/zikotenken/hyouka.html	6-18
	公開授業の実施状況	6-19
	公開授業研究会開催のお知らせ	6-20
	平成29年度研究業務研修会のご案内	6-21
	平成29年度第1回教員学生合同FD委員会 (メモ)	6-22
	教員研究業績 http://www.oups.ac.jp/annai/kouhyou/kyouin_gyouseki.html	6-23
	平成29年度教育研究功労者等の決定について	6-24

	資料の名称	資料番号
7 学生支援	大阪薬科大学 学生支援の方針	7-1
	修学指導委員会議事要旨	7-2
	大阪薬科大学人権侵害防止等に関する規程	7-3
	セクシュアル・ハラスメントの防止と対策に関する規程	7-4
	大阪薬科大学国際交流委員会規程	7-5
	父母懇談会の開催について	7-6
	平成29年度父母懇談会開催日程表	7-7
	入学までの学習について（公募制推薦入試合格者宛）	7-8
	入学までの学習について（指定校制推薦入試合格者宛）	7-9
	平成29年度新入生学力テスト	7-10
	新入生学力テストの結果配付について	7-11
	平成29年度前期成績不良者一覧	7-12
	平成29年度前期成績不良者に対するガイダンスのお知らせ	7-13
	優先座席についてご協力をお願い	7-14
	障がい者対応学内施設配置図	7-15
	平成29年度1～5年次生留年予定者数、留年者状況	7-16
	平成29年度1～5年次生進級査定表	7-17
	平成29年度留年経験調査表	7-18
	平成29年度留年者ガイダンスアンケート用紙	7-19
	休学願・退学願	7-20
	大阪薬科大学奨学金規程	7-21
	大阪薬科大学奨学金規程運用細則	7-22
	大阪薬科大学大学院奨学金規程	7-23
	大阪薬科大学大学院奨学金規程運用細則	7-24
	大阪薬科大学育友会奨学金規程	7-25
	大阪薬科大学育友会学費融資規程	7-26
	奨学金ガイダンス案内	7-27
	奨学金 http://www.oups.ac.jp/life/syougakukin.html	7-28
	平成29年度学業成績通知書の送付について	7-29
	新入生交流・導入教育について	7-30
	修学指導面談の実施に係る学内やりとり	7-31
	セクシュアル・ハラスメントの防止と対策に関するガイドライン	7-32
	セクシュアル・ハラスメントのない自由で安全公正なキャンパス環境をつくるために（小冊子）	7-33
	ハラスメントに関するアンケート調査	7-34
	人権講演会案内	7-35
	人権研修会案内	7-36
	学年別健康診断受診率	7-37
	大阪薬科大学学生相談室規程	7-38
	学生相談室活動報告書2017年度上半期	7-39
	ケミカルハザード講演会のお知らせ	7-40
	防災訓練の実施について	7-41
	キャリアサポート http://www.oups.ac.jp/shinro/corporate.html#a	7-42
	キャリアサポートガイダンス等実施予定	7-43
	平成29年学内合同セミナー	7-44
	平成30年学内合同説明会	7-45

	資料の名称	資料番号
	キャリアサポート大学案内2018	7-46
	卒業生の就職(3年後)に関する調査	7-47
	大阪薬科大学国際交流基金規程	7-48
	大阪薬科大学国際交流基金規程実施細則	7-49
	TOEIC IP テスト http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/gaikokugo/toeic.html	7-50
	E-Chat http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/gaikokugo/echat.html	7-51
	外国語学習支援室(学報記事)	7-52
	平成29年度第1回学生部・学友会懇談会議題	7-53
	朝食の実施について	7-54
	6年次生専用自習室の開放について	7-55
	直行バス時刻表	7-56
	大阪薬科大学学生納付金の特例に関する規程	7-57
	心理テスト体験会報告書	7-58
	キャリア教育セミナー等資料	7-59
	学生支援の方針に関する検証	7-60
	学生支援の方針に関する改善計画並びに目標	7-61
8 教育研究等 環境	大阪薬科大学 教育研究環境整備の方針	8-1
	キャンパスガイド http://www.oups.ac.jp/annai/guide/index.html	8-2
	D棟 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/shisetu/d_tou/index.html	8-3
	共同研究センター http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/shisetu/kyodo.html	8-4
	大学会館 http://www.oups.ac.jp/annai/guide/campus_03.html#a	8-5
	建物・設備長期保全計画(建物・空調設備等改修・更新年度計画)	8-6
	学校法人大阪医科薬科大学情報システムに関する基本方針	8-7
	学校法人大阪医科薬科大学情報システムに関する規則	8-8
	大阪薬科大学情報ネットワークの利用心得	8-9
	図書館 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/shisetu/library/index.html	8-10
	大阪薬科大学図書館利用規程	8-11
	PC増設案内	8-12
	情報システム利用のしおり	8-13
	大阪薬科大学図書館資料収集・管理規程	8-14
	推薦図書案内	8-15
	学生選書案内	8-16
	大阪薬科大学図書館ホームページ(学内専用)TOP画面	8-17
	大阪薬科大学学術情報リポジトリ https://oups.repo.nii.ac.jp/	8-18
	研究委員会議事録(H29年度)	8-19
	研究委員会資料	8-20
	研究業績指数の通知について	8-21
	平成29年度研究業務研修会「研究推進力の向上」(スライド資料)	8-22
	大阪薬科大学研究振興基金運用規程	8-23
	平成29年度・平成30年度予算要求根拠	8-24
	平成29年度論文助成	8-25
	平成29年度科研費採択助成	8-26
	科研費申請サポートセミナー(H28・29年度)	8-27

	資料の名称	資料番号
	科研費申請支援業務報告 (H28・29年度)	8-28
	臨床教育・研究支援課ホームページ (学内専用) TOP画面	8-29
	研究活動 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/index.html#kenkyu	8-30
	教授会、拡大教授会、大学院委員会、大学院運営委員会開催状況	8-31
	大阪薬科大学リサーチ・アシスタント規程	8-32
	大阪薬科大学リサーチ・アシスタント規程細則	8-33
	大阪薬科大学ティーチング・アシスタント規程	8-34
	大阪薬科大学ティーチング・アシスタント規程細則	8-35
	大阪薬科大学スチューデント・アシスタント規程	8-36
	T・A及びS・Aの採用申請及び使用方法の申し合わせ	8-37
	大阪薬科大学アルバイト補助員の活用について	8-38
	大阪薬科大学研究者行動規範	8-39
	大阪薬科大学研究倫理規程	8-40
	大阪薬科大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	8-41
	大阪薬科大学研究倫理委員会規程	8-42
	大阪薬科大学研究倫理審査委員会規程	8-43
	大阪薬科大学動物実験規程	8-44
	大阪薬科大学遺伝子組換え実験等安全管理委員会規程	8-45
	大阪薬科大学バイオセーフティ管理委員会規程	8-46
	動物実験に関する検証結果報告書	8-47
	eラーニングプログラムの受講案内	8-48
	研究倫理に関する講演会チラシ (H28・29年度)	8-49
	大阪薬科大学公的研究費の不正使用防止に関する基本方針	8-50
	大阪薬科大学公的研究費の管理等に関する規程	8-51
	公的研究費の適正使用に係るコンプライアンス教育実施記録	8-52
	法令遵守(コンプライアンス)	8-53
	http://www.oups.ac.jp/annai/index.html#c	
	教育研究環境整備の方針に関する検証	8-54
	教育研究環境整備の方針に関する改善計画及び目標	8-55
9 社会連携・社会貢献	大阪薬科大学 社会連携・社会貢献の方針	9-1
	地域交流・貢献事業実績	9-2
	市民講座 http://www.oups.ac.jp/kouza/shiminkouza/index.html	9-3
	薬用植物園見学会	9-4
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/shisetu/garden/index.html#a	
	学校法人大阪医科薬科大学と高槻市との連携協力に関する協定書	9-5
	市内大学社会連携セミナー「けやきの森市民大学」	9-6
	http://www.oups.ac.jp/info/20170928.html	
	「夏休み子ども大学」 http://www.oups.ac.jp/info/20170822.html	9-7
	小学生社会見学・中学生職場体験	9-8
	http://www.oups.ac.jp/annai/kouhyou/syakairenkei_kodomo.html	
	大阪中学生サマー・セミナー	9-9
	http://www.oups.ac.jp/info/20170828.html	
	教員の外部委員委嘱実績	9-10
	大阪薬科大学同窓会との共催事業実績	9-11

	資料の名称	資料番号
	公開教育講座開催実績	9-12
	公開教育講座 http://www.oups.ac.jp/kouza/koukaikouza/index.html	9-13
	サテライトセミナー開催実績	9-14
	サテライトセミナー	9-15
	http://www.oups.ac.jp/kouza/satellite/index.html	
	薬剤師のためのフィジカルアセスメントセミナー開催実績	9-16
	薬剤師のためのフィジカルアセスメントセミナー	9-17
	http://www.oups.ac.jp/kouza/physical/index.html	
	北摂地域薬剤師交流研修会開催実績	9-18
	北摂地域薬剤師交流研修会	9-19
	http://www.oups.ac.jp/kouza/hokusetu/index.html	
	チーム医療に貢献する専門職連携臨床実践教育	9-20
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/rinsyou/index.html#c	
	医看融合ゼミアンケート集計	9-21
	ひらめき☆ときめきサイエンス	9-22
	http://www.oups.ac.jp/kouza/hiramkitokimeki/index.html	
	高槻中学校・高槻高等学校サマーサイエンスプログラム	9-23
	http://www.oups.ac.jp/info/20170818-2.html	
	中3選択式進路講演会 https://www.takatsuki.ed.jp/2016/11/2426	9-24
	平成21年度戦略的の大学連携支援プログラム（三大学連携）	9-25
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/3daigaku/index.html	
	平成20年度戦略的の大学連携支援プログラム（五大学連携）	9-26
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/5daigaku/index.html	
	平成29年度文部科学省『多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン』	9-27
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/cancer/index.html	
	がんプロ 講演会・シンポジウム	9-28
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/cancer/symposium.html	
	医工薬連携の会、探索医療薬物研究会開催実績	9-29
	学術交流推進ワーキンググループ	9-30
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryuworking/index.html	
	学術交流・地域連携	9-31
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/index.html	
	受託研究、共同研究実績	9-32
	研究シーズ集 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/seeds/index.html	9-33
	知的財産管理 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/titeki/index.html	9-34
	産学官連携 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/sangakukan/index.html	9-35
	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する取組	9-36
	http://www.oups.ac.jp/annai/hourei/kenkyu.html	
	国際交流機関一覧	9-37
	http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/koryu/index.html#kaigai	
	国際交流基金を活用した事業実績	9-38
	アムステルダム自由大学学生の本学訪問	9-39
	http://www.oups.ac.jp/info/20150408.html	
	ドイツからの留学生 http://www.oups.ac.jp/info/20170926.html	9-40
	大阪薬科大学英文ホームページ	9-41
	http://www.oups.ac.jp/english/index.html	
	市民講座アンケート結果	9-42

	資料の名称	資料番号
	公開教育講座アンケート結果	9-43
	サテライトセミナーアンケート結果	9-44
	共同研究成果報告書 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/kyoudoukenkyu/index.html	9-45
	オーストラリア薬学語学研修案内	9-46
	国際交流助成事業報告 http://www.oups.ac.jp/gakujutsu/kokusaikoryu/kako/houkoku.html#29	9-47
	社会連携・社会貢献の方針に関する検証	9-48
	社会連携・社会貢献の方針に関する改善計画並びに目標	9-49
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	大阪薬科大学 管理運営の方針	10-1-1
	改正学校教育法に伴う規則類の見直しに係る対応資料 (H26年度対応)	10-1-2
	学校法人大阪医科薬科大学理事会業務委任規則	10-1-3
	大阪薬科大学学長選考規則	10-1-4
	大阪薬科大学3部長の選任に関する規程	10-1-5
	学校法人大阪医科薬科大学法人運営会議規則	10-1-6
	大阪薬科大学大学運営会議規程	10-1-7
	大阪薬科大学危機管理に関する規程	10-1-8
	大阪薬科大学防火・防災管理規程	10-1-9
	大阪薬科大学安全衛生管理規程	10-1-10
	大阪薬科大学環境保全委員会規程	10-1-11
	学校法人大阪医科薬科大学経理規則	10-1-12
	学校法人大阪医科薬科大学予算規則	10-1-13
	大阪薬科大学予算委員会規程	10-1-14
	事務局の物品購入等に係る事務手続きについて	10-1-15
	大阪薬科大学事務局分課規則	10-1-16
	大阪薬科大学事務局事務分掌規程	10-1-17
	課長補佐への昇任に係る推薦について	10-1-18
	大阪薬科大学 事務組織の編成方針	10-1-19
	大阪薬科大学 事務組織における課毎の事務職員定員数	10-1-20
	目標管理制度の試行について	10-1-21
	学校法人大阪医科薬科大学職員研修に関する基本方針	10-1-22
	大阪薬科大学SD基本計画 (平成29年度 年度計画)	10-1-23
	SD研修の協同実施に関する協定書	10-1-24
	SD実施実績 (H28・29年度)	10-1-25
	外部研修手続き区分一覧	10-1-26
	学校法人大阪薬科大学事業報告書 (H26・27年度)	10-1-27
	大阪薬科大学事業報告書 (H28年度)	10-1-28
	「管理運営の方針」に関する検証について	10-1-29
	管理運営の方針に関する改善計画並びに目標	10-1-30
	監査法人監査報告書	10-1-31
	監事監査報告書	10-1-32
	資金監査報告書	10-1-33
	学校法人大阪医科薬科大学内部監査実施規則	10-1-34
	内部監査報告 (平成29年度 大阪薬科大学公的研究費に係る内部監査)	10-1-35
	学校法人大阪医科薬科大学理事会名簿 (H30.3)	10-1-36

	資料の名称	資料番号
	学校法人大阪医科薬科大学事業報告書（H28年度）	10-1-37
	大阪薬科大学規程集	10-1-38
10 大学運営・ 財務 （2）財務	長期資金計画表（H28～32年度）	10-2-1
	学校法人大阪医科薬科大学資産運用規則	10-2-2
	（様式7）5ヵ年連続財務計算書類	10-2-3
	平成24年度財務計算書類・財産目録等	10-2-4
	平成25年度財務計算書類・財産目録等	10-2-5
	平成26年度財務計算書類・財産目録等	10-2-6
	平成27年度財務計算書類・財産目録等	10-2-7
	平成28年度財務計算書類・財産目録等	10-2-8
その他	大学設置基準に基づく「実務家教員数」について	

大阪薬科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	平成31（2019）年度薬学研究科薬科学専攻博士前期課程学生募集要項		1-1
	平成31（2019）年度薬学研究科薬科学専攻博士後期課程学生募集要項		1-2
	平成31（2019）年度薬学研究科薬科学専攻博士課程学生募集要項		1-3
	平成31（2019）年度薬学研究科薬科学専攻博士課程がん専門薬剤師養成コース学生募集要項		1-4
2 内部質保証	内部質保証委員会議事要旨集		2-1
	大学院委員会議事録（H27.3.5）		2-2
	授業評価アンケート回収率の推移		2-3
	平成29年度教員学生合同FD委員会（メモ）		2-4
	授業・実習に関する学生アンケートの改善について（討議用メモ）		2-5
	拡大教授会議事録（H29.10.16、11.20、12.25）		2-6
3 教育研究組織	大阪薬科大学大学院学則（平成31年度入学生適用）		3-1
	大阪薬科大学 教員組織の全体構想について		3-2
	将来検討委員会議事録（H30.2.5、3.1）		3-3
	教授会議事録（H30.3.15）		3-4
4 教育課程・学習成果	教務部委員会議事録（H29.12.19）		4-1
	平成29年度医看融合ゼミへの本学学生参加のご依頼		4-2
	平成29年度医看融合教育ゼミ資料		4-3
	平成29年度医看融合ゼミアンケート自由記載		4-4
	カリキュラム委員会議事録（H29.5.19）		4-5
	拡大教授会議事録（H29.10.23、10.30、11.20）		4-6
	授業の内容（学部シラバス）（平成30年度）1年次用		4-7
	平成29年度「専門職連携医療論」シラバス		4-8
	授業の内容（学部シラバス）（平成30年度）2・3・4年次用		4-9
	「医療政策論」シラバス(案)		4-10
	「医療倫理論」シラバス(案)		4-11
	ヒューマニズム・医療倫理教育等の変遷		4-12
	平成30年度アカデミックスキルの授業日程について		4-13
	平成30年度大学院シラバスのシラバス検証について		4-14
	学生生活の手引き（平成30年度）		4-15
	平成29年度前期・後期大学院行事予定		4-16
	研究指導計画書サンプル【閲覧】		4-17
	大阪薬科大学授業科目の履修要項（平成30年度以降入学生適用）		4-18
	試験および成績に関する情報開示等について（H30前期）【学生用】		4-19
	平成29年度薬学部3ポリシーに基づく学習成果の検証について		4-20
	平成29年度大学院3ポリシーに基づく学習成果の検証について		4-21
	平成30年度留年者ガイダンスアンケート		4-22
	学生面談記録【閲覧】		4-23
	平成29年度後期授業・実習に関するアンケート結果について		4-24

	資料の名称	ウェブ	資料番号
5 学生の受け入れ	他大学入試情報資料		5-1
	入学試験の守秘等に関する誓約書		5-2
	入試業務担当表		5-3
	得点入力・判定資料		5-4
	プレゼンテーション評価シート		5-5
	入学試験要項抜粋		5-6
	オープンキャンパス参加者推移		5-7
	高校訪問一覧		5-8
	6年制薬学教育改革推進部会での資料【閲覧】		5-9
	大学院小委員会での資料【閲覧】		5-10
	内部質保証委員会での資料【閲覧】		5-11
6 教員・教員組織	大阪薬科大学海外出張規程		6-1
	大阪薬科大学国内出張規程		6-2
	大阪薬科大学国内留学に関する細則		6-3
8 教育研究等環境	科学研究費補助金一覧（2015～2017年度）		8-1
	奨学寄付金・研究助成金一覧（2015～2017年度）		8-2
	「その他」の詳細（2015～2017年度）		8-3
	業績指数総点		8-4
	学部学生に対する研究倫理に関する教本【閲覧】		8-5
	平成30年度大阪薬科大学事業計画		8-6
9 社会連携・社会貢献	「組織的研究体系による次世代型感染症治療薬の開発」（2011～2015年度）研究成果報告書		9-1
	市民講座委員会議事録（H28.10.28、H29.7.19）		9-2
	市民講座アンケート集計結果（第41～44回）		9-3
	市民講座インターネット広報		9-4
	公開教育講座アンケート集計結果（第75回）		9-5
	公開教育講座アンケート集計結果（第74回）		9-6
	公開教育講座アンケート集計結果抜粋		9-7
	けやきの森市民大学 市内大学社会連携セミナーアンケート集計結果		9-8
	小中学生向けイベント・アンケート集計結果		9-9
	サテライトセミナー アンケート集計結果		9-10
	薬剤師のためのフィジカルアンケート集計結果（第3回）		9-11
	平成30年度大阪薬科大学生涯学習プログラム		9-12
	大阪薬科大学学術交流シンポジウムチラシ		9-13
	大阪薬科大学学術交流研究発表会チラシ		9-14
	国際交流基金助成事業報告書		9-15

	資料の名称	ウェブ	資料番号
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	大学院委員会議事録(2017~2018年度)【閲覧】 三葉大合同SD研修プログラム 三葉大合同SDアンケート結果 平成28年度年度計画の実施検証 平成29年度年度計画の実施検証 大阪薬科大学事務職員人事評価実施要項 平成30年度予算要求書		10-1-1 10-1-2 10-1-3 10-1-4 10-1-5 10-1-6 10-1-7
その他	「全体面談」プレゼンテーション		